静岡県立科学技術高等学校校 長 遠藤 克則

学校保健安全法に基づく臨時休業の実施について

このことについて、本校においてインフルエンザの集団感染が確認されたので、学校保健安全法第20条に基づく設置者(県)の指示を受け、集団感染の拡大を防止する観点から、下記のとおり学級閉鎖を実施します。

臨時休業期間中は、外出を控え、家庭で過ごすこととし、感染拡大の防止に努めるようお願いします。臨時休業中の生活・学習の詳細については、本校のホームページに掲載しますので、御覧いただき御子様への適切な指導をお願いします。本校のホームページには、必要な連絡事項を掲載してまいりますので、毎日朝夕2回確認し、最新情報を把握するようお願いします。ホームページを閲覧できない御家庭には、ファクシミリによりホームページに掲載した内容の要点をお知らせしますが、場合によっては、ホームページを閲覧できる御家庭へお問い合わせいただくことで、より迅速に情報を入手していただけるかと存じます。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年1月30日(木)から2月3日(月)まで
- 2 対 象 2学年 都市基盤工学科 生徒(39人)

4 そ の 他

状況によっては、臨時休業期間を変更する場合があります。変更する場合は一斉メール又は本校のホームページ等により家庭に連絡します。

担当 教頭 松永友和 電話 054-267-1100 FAX 054-267-1123